

中立

公正

無料

自動車事故の被害にあわれ 示談をめぐる損害賠償の問題で お困りの方へ



- センターは、被害者ご本人が賠償問題の法律知識がなくても交渉に不慣れでも安心してご利用いただける公益財団法人です。
- センターの弁護士が、被害者ご本人と相手方の保険会社等*との間で中立公正な立場に立って和解あっ旋を行います。センターの弁護士費用は一切かかりません。
*保険会社等とは、内外の損害保険会社、JA 共済連、全労済、交協連、全自共、日火連をいいます。
- 利用の予約は電話でお願いします。(電話番号は下記のとおりです)
なお、電話での相談は受けておりません。

東京本部 ☎03-3346-1756
札幌支部 ☎011-281-3241
仙台支部 ☎022-263-7231
名古屋支部 ☎052-581-9491
大阪支部 ☎06-6227-0277
広島支部 ☎082-249-5421

高松支部 ☎087-822-5005
福岡支部 ☎092-721-0881
さいたま相談室 ☎048-650-5271
金沢相談室 ☎076-234-6650
静岡相談室 ☎054-255-5528

予約の受付は、 ●受付時間 平日 月曜日～金曜日（祝祭日と12月29日～1月3日を除く）
午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

お申し込みは、被害者ご本人の住所地または事故地に対応するセンターです。

詳しくは電話でお問合せいただくか、ホームページでご確認下さい。 <http://www.jcstad.or.jp/>



公益財団法人 交通事故紛争処理センター